

公示用

令和8年度施行

設計書

業務名 市産材工用教材(木工キット)製作業務

---

札幌市建設局みどりの推進部

業務名 市産材図工用教材(木工キット)製作業務

一金	<u>業務委託費</u>		円
	内訳	<u>業務価格</u>	円
		<u>消費税相当額</u>	円

業務説明書

1 業務の説明

札幌市産の木材を用い、小学校の図工の授業で用いる木工用の教材を製作する。

2 業務の期間

契約締結時から令和8年12月19日まで

3 仕様書

別紙のとおり

# 積算書

業務名                      市産材図工用教材(木工キット)製作業務

---

業務委託費

---

業務価格

---

消費税相当額

---

No.	項目	規格	数量	単位	単価	金額	備考
1	製材	運搬費(白旗山都市環境林 ～製材工場～木工キット製 作場所)含む	1	式			
2	木工キット製作	平板(12mm×80mm×400 mm程度)2個、棒(12mm×24 mm×400mm程度)1個、棒( 18mm×18mm×400mm程 度)1個	1,400	セット			
3	配送	市内小学校	8	箇所			
	直接業務費		1	式			
	諸経費		1	式			
	業務価格		1	式			
	消費税相当額		1	式			
	業務委託費		1	式			

## 仕 様 書

### 1 履行期間

契約締結日から令和8年12月19日(金)まで

### 2 業務内容

札幌市から支給する札幌市産の原木を用い、小学校の図工の授業等で用いる教材(木工キット)を製作し、所定の場所に配送する。

#### (1) 支給品(原木)

・委託者より、下記の原木(丸太)をはい積みの状態で支給するので受け取ること。

樹種	直径(末口)	長さ	本数	材積	伐採時期	所在
トドマツ	約16~24cm	約2.4m	64本	約5~6m <sup>3</sup>	令和7年 11~12月	白旗山都市環境林

・積み込み及び運搬は受託者が行うこと。搬出を行う日程について事前に委託者へ協議すること。

・支給した原木は、腐朽等により使用困難なものを除き、基本的に全て製材すること。

#### (2) 製作

・(1)の製材から、下記の規格・数量を製作すること。

乾燥	セット数	1セットあたりの内容		
		平板 12mm×80mm ×400mm程度	棒① 12mm×24mm ×400mm程度	棒② 18mm×18mm ×400mm程度
天然 1か月以上	製材から製作 できる量 (想定:1,400)	2個	1個	1個

※詳細は別表のとおり

・製材は全て使用して、できる限りのセット数を製作すること。過去の実績から1,400セットの製作を想定して積算しているが、実際に製作できた数量の増減に応じて設計変更するものとする。

・(3)に示す、小学校に配送する分は9月下旬までに製作し、残りの分は、業務完了時までに製作すること。

・全て、直方体とすること。

・市内の工場、作業場で製作すること。なお、製材についてはこの限りではない。

・表面はプレーナー仕上げ程度の滑らかさとする。多少のささくれは許容する。

・製作後、割れ、ねじれ、曲がり等の木の特色による品質の不均一や劣化が生じることは問わない。

・腐れやカビ等がある個所はなるべく用いないこと。節の箇所も大きな穴があいている場合は標準規格として使用せず、端材として扱うこと。

・本製作で発生した端材のうち、教材として活用可能なものは、適当な長さにカットし、段ボール又は丈夫な袋に入れて、木工キットと一緒に配送すること。詳細については委託者と協議すること。

### (3) 配送

・製作した木工キットを下記のとおり配送すること。ただし、委託者より木工キットの数量や配送の箇所数、時期の変更指示があった場合はこの限りではない。

	配送	配送先	配送時期
720セット分	あり	市内小学校8箇所 ※住所等は、業務着手後に指示する	令和8年10月上旬
720セットを超える分	なし	※市が引き取り	

- ・配送にあたっては、別表の表記番号及び規格ごとに分け、段ボールに入れて配送すること(端材は丈夫な袋でも可)。なお、梱包に用いる段ボールの大きさは統一に努めること。
- ・納入の前に受託者が指定する市内の工場、作業場にて、市が検査を行うため、日程調整を行うこと。
- ・配送は基本的に全ての学校を同一の時期にまとめて実施する想定とするが、工場、作業場内の保管場所の都合等によりやむを得ず納入の分割が必要な場合は委託者と協議すること。詳細については、委託者が各学校と連絡調整をして決定する。
- ・小学校に配送する分を超えて製作した分は、委託者が、受託者が指定する市内の工場、作業場で引き取るため、受託者による配送は不要とする。
- ・製材及び端材の余剰分も木工キットと同様に委託者が引き取るが、業務主任と協議のうえ、活用が困難なものについては、受託者において適切に処分すること。

### 3 その他

- ・製作の過程を、写真で記録しデータで提出すること。写真は製作の工程ごとに数枚ずつ撮影する。
- ・本業務の実施に当たって委託者は受託者と十分な連絡を取り、相互に確認するものとする。
- ・受託者は、本業務を完了したときは、すみやかに当該委託業務の完了届を委託者に提出しなければならない。
- ・検査の際、受託者の責に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された場合、受託者は速やかに訂正、補足、その他必要な措置を講じること。
- ・本業務に関して生じる問題点については、委託者・受託者の双方が協議してこれを処理する。

別表 規格及び数量の詳細

No	表記	配送	数量	内訳			
				平板 12mm×80 mm×400mm 程度	棒① 12mm×24 mm×400mm 程度	棒② 18mm×18mm ×400mm 程度	端材
1	中-1	○	110セット	220個	110個	110個	適量
2	中-2	○	105セット	210個	105個	105個	適量
3	中-3	○	140セット	280個	140個	140個	適量
4	北-1	○	115セット	230個	115個	115個	適量
5	北-2	○	50セット	100個	50個	50個	適量
6	西-1	○	60セット	120個	60個	60個	適量
7	西-2	○	70セット	140個	70個	70個	適量
8	西-3	○	70セット	140個	70個	70個	適量
予備	みどり	×	680セット	1,360個	680個	680個	適量
合計			1,400セット	2,800個	1,400個	1,400個	適量

※数量の内訳については、変更の場合があるので、業務着手後に委託者へ確認すること。

※実際に製作できた数量に応じて、「予備:みどり」の数量を増減させること。

写真(支給する原木)

